



平成 25 年 8 月 6 日

各 位

上 場 会 社 名 株式会社ジェイアイエヌ
(コード番号：3046 東証第一部)
代 表 者 代表取締役社長 田 中 仁
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 中 村 豊
管 理 本 部 長
電 話 番 号 TEL (03) 6406-0120 (代表)
U R L <http://www.jin-co.com>

当社株式の異動に関するお知らせ

当社は、当社代表取締役である田中仁氏およびその親族が出資する下記三社より、田中氏の保有する当社株式の一部を東京証券取引所立会外市場（ToSTNeT-1）において取得する旨の報告を別紙のとおり受けましたので、お知らせいたします。

なお、本異動につきまして、田中氏は、本年5月10日にプレスリリースにてご案内し、5月30日に受渡しが完了した当社株式の売出しにおいて主幹事証券会社を務めたみずほ証券株式会社との間で合意したロックアップ誓約につき、解除の承諾を受けております。また、本異動後同氏が引き続き保有する当社株式につきましては、同氏がみずほ証券株式会社に対し誓約しておりましたロックアップが継続されます。また、株式会社マーズ、株式会社ジュピターおよび株式会社ヴィーナスは、本異動により同氏から取得する当社株式につきまして、同氏がみずほ証券株式会社に誓約したロックアップ期間中売却等を行わないことを、みずほ証券株式会社に対して誓約しております。

本株式の異動による、当社の業績に与える影響はありません。

記

(1) 買付け者に関する情報

社名	代表者の 役職・氏名	出資者	事業内容	資本金
株 式 会 社 マーズ	代表取締役 田中 仁	田中仁 50%、 田中由佳（田中仁氏の妻） 50%	有価証券の保有、売買並び にその他の投資事業	100万円
株 式 会 社 ジュピター	代表取締役 原 真央	原真央（田中仁氏の長女） 100%	同上	100万円
株 式 会 社 ヴィーナス	代表取締役 田中 亮	田中亮（田中仁氏の長男） 100%	同上	100万円

(2) 異動前の当社の株主の状況（平成 25 年 5 月 31 日現在）

順位	株主の氏名	保有数量（株）	保有割合（％）
1	田中 仁	(注1) 10,874,000	45.34
2	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	930,400	3.87
3	中村 豊	560,000	2.33
4	STATE STREET CLIENT OMUNIBUS ACCOUNT OM02	469,500	1.95
5	MSCO CUSTOMER SECURITIES	389,200	1.62

※平成 25 年 5 月 31 日時点における当社発行済み株式総数は 23,980,000 株です。

(注 1) 田中仁氏の株式保有数量 10,874,000 株については、上記の当社株式売出しに際し実施された、オーバーアロットメントによる売出しに伴う貸借株式 90,000 株が控除されておりますが、本日現在当該貸借株式は全て返還されております。

(3) 異動後の当社の株主の状況

順位	株主の氏名	保有数量（株）	保有割合（％）
1	田中 仁	8,564,000	35.71
2	株式会社マーズ	1,200,000	5.00
3	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	930,400	3.87
4	株式会社ジュピター	600,000	2.50
4	株式会社ヴィーナス	600,000	2.50
6	中村 豊	560,000	2.33

以上

※別紙① 「株式の取得に関するお知らせ」（株式会社 マーズ 平成 25 年 8 月 6 日付）

別紙② 「株式の取得に関するお知らせ」（株式会社 ジュピター 平成 25 年 8 月 6 日付）

別紙③ 「株式の取得に関するお知らせ」（株式会社 ヴィーナス 平成 25 年 8 月 6 日付）

(別紙①)

平成 25 年 8 月 6 日

関係各位

会 社 名 株式会社 マ ー ズ
代 表 者 代表取締役社長 田 中 仁

株式の取得に関するお知らせ

代表取締役社長 田中仁が 50%、取締役 田中由佳が 50%を出資する株式会社マーズは、長期保有を目的として、平成 25 年 8 月 7 日の寄付き前の東京証券取引所立会外市場 (ToSTNeT-1) において、田中仁が保有する株式会社ジェイアイエヌ (銘柄コード 3046 東証第一部上場) 株式のうち 120 万株 (総株主の議決権に対する割合 5.0%) の買付けを予定しております。

なお、この取得は株式会社ジュピター及び株式会社ヴィーナスと共同して行うもの (三者による買付けの合計は 240 万株、総株主の議決権に対する割合 10.00%) であり、金融商品取引法第 167 条第 1 項及び同法施行令第 31 条に規定する公開買付けに準ずる行為として政令で定める「買集め行為」に該当するため、開示を行うものであります。

以 上

(別紙②)

平成 25 年 8 月 6 日

関係各位

会 社 名 株式会社 ジュピター
代 表 者 代表取締役社長 原 真 央

株式の取得に関するお知らせ

代表取締役社長 原真央が 100%を出資する株式会社ジュピターは、長期保有を目的として、平成 25 年 8 月 7 日の寄付き前の東京証券取引所立会外市場 (ToSTNeT-1) において、田中仁が保有する株式会社ジェイアイエヌ (銘柄コード 3046 東証第一部上場) 株式のうち 60 万株 (総株主の議決権に対する割合 2.5%) の買付けを予定しております。

なお、この取得は、株式会社マーズ及び株式会社ヴィーナスと共同して行うもの (三者による買付けの合計は 240 万株、総株主の議決権に対する割合 10.00%) であり、金融商品取引法第 167 条第 1 項及び同法施行令第 31 条に規定する公開買付けに準ずる行為として政令で定める「買集め行為」に該当するため、開示を行うものであります。

以 上

(別紙③)

平成 25 年 8 月 6 日

関係各位

会 社 名 株式会社 ヴィーナス
代 表 者 代表取締役社長 田 中 亮

株式の取得に関するお知らせ

代表取締役社長 田中亮が 100%を出資する株式会社ジュピターは、長期保有を目的として、平成 25 年 8 月 7 日の寄付き前の東京証券取引所立会外市場 (ToSTNeT-1) において、田中仁が保有する株式会社ジェイアイエヌ (銘柄コード 3046 東証第一部上場) 株式のうち 60 万株 (総株主の議決権に対する割合 2.5%) の買付けを予定しております。

なお、この取得は、株式会社マーズ及び株式会社ジュピターと共同して行うもの (三者による買付けの合計は 240 万株、総株主の議決権に対する割合 10.00%) であり、金融商品取引法第 167 条第 1 項及び同法施行令第 31 条に規定する公開買付けに準ずる行為として政令で定める「買集め行為」に該当するため、開示を行うものであります。

以 上